九州大学総合研究博物館の教員組織に関する内規

（趣旨）

第１条　この内規は、九州大学総合研究博物館（以下「博物館」という。）の教員組織に関し必要な事項を定めるものとする。

（教員組織）

第２条　博物館に、教員組織として次の表の左欄に掲げる系を置き、当該系の任務は、同表の右欄に定めるとおりとする。

系	任　　務
一次資料研究系	学術標本の調査・収集、分類・保存及びその理論・方法に関する研究と教育
分析技術開発系	学術標本の先端的分析法による新たな学術情報の抽出及びその理論・方法に関する研究と教育
開示研究系	学術標本の展示・公開のための情報のデータベース化及びその効果的な展示・公開のための理論・方法の研究と教育

附　則

この内規は、平成１９年４月１日から施行する。